

# 児童手当の現況届は お済みですか？

中学校卒業前までの児童を養育しているかたは、児童手当の支給対象となります。支給を受けるためには現況届の手続きが必要です。

現況届の手続きをしないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。お済みでないかたは、子育て支援課までご連絡ください。

児童手当の支給額は、児童の年齢や人数、所得の状況などにより変わります。手当は、6月、10月、2月に、それぞれの前月分までが支給されます。なお、児童が国内に住んでいない場合は支給されません。また、両親が別居している場合は、児童と同居しているかたに優先的に支給されます(単身赴任等の場合

### 児童手当支給額

- 3歳未満 一律 15,000円
- 3歳以上小学校修了前 10,000円  
(第3子以降は 15,000円)
- 中学生 一律 10,000円

※所得制限額を上回るかたは 一律 5,000円

### ■所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安 (給与収入のみの場合)
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

※所得税法に規定される老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいるかたの限度額は、上記の額に1人につき6万円を加算した額となります。



を除外)。児童が児童福祉施設等に入所している場合は、児童福祉施設等に支給されません。

※「第3子以降」とは、高校卒業(18歳の誕生日後の最初の3月31日)までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

※児童を養育しているかたの所得が所得制限限度額以上の

場合は、特例給付として一律50000円が支給されます。

※所得の申告をしていないと、児童手当の支給額算定ができません。確定申告及び市県民税申告が必要なかたは、申告を済ませてください。

### ■お問合せ

子育て支援課 猿島庁舎  
内線 2215

5

# サマージャンボ

●1等3億円  
●前後賞...  
各1億円  
1等・前後賞  
合わせて

発売期間 / 平成25年7月10日(水)~8月2日(金)まで 抽せん日 / 平成25年8月13日(火)

億円

同時  
発売

## 2000万サマ

●1等...2,000万円×450本 各1枚300円  
(発売総額270億円・9ユニットの場合)

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合せ / 03-3535-9033[みずほ銀行] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会